

◎新潟県告示第872号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和5年7月28日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問看護 介護予防訪問看護	みらいともす訪問看護ステーション	新潟県五泉市村松乙259-3	株式会社みらいともす	令和5年7月1日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーションラポ	新潟県胎内市野中490-3シンワヒルズA	株式会社ケアナーラポ	令和5年7月1日